

国不建振第212号
令和8年1月13日

各建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局長
(公印省略)

令和8年度優秀施工者国土交通大臣顕彰候補者の推薦について（依頼）

国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事されている方々に誇りと意欲をもっていただくとともに、その社会的評価・地位の向上を図ることを目的として、特に優秀な技術・技能を有し、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている建設技能者の方々を対象として、平成4年度より毎年「優秀施工者国土交通大臣顕彰」（建設マスター）を実施しています。

令和8年度においても、本顕彰を実施しますので、別添「令和8年度建設マスター留意事項・書類作成要領」をご参照の上、候補者を推薦いただきますようお願いいたします。

＜留意事項＞

- 建設技能者の技能・経験に応じた待遇改善を進めることが一層重要となる中、本顕彰においては、建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録されている技能者を積極的に推薦いただくことが望ましいと考えております。CCUSゴールドカードを保持されている方については、推薦書類作成に当たり添付書類を省略することが可能で皆様の事務負担の軽減が図られるほか、令和8年3月31日までの間、CCUSの能力評価申請手数料の全額支援措置が講じられます。候補者の推薦に当たりましては、ご配慮いただきますようお願いいたします。
- 国土交通省では関係団体とともに、「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」を策定し、全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業を目指し取組を進めています。建設産業の担い手の確保に当たっては、様々な方に建設業に従事していただけるよう取り組むことが重要ですので、特定の属性に偏らず、様々な立場の技能者が顕彰され、社会的評価を得ることができるよう、女性を含む多様な候補者推薦にご協力お願いいたします。

＜連絡先＞

国土交通省不動産・建設経済局建設振興課
専門工事業・建設関連業振興室業務係
mail : hqt-masuter-suisen@nyb.mlit.go.jp